

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月14日（水）
13時00分開会 15時20分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
清水町美蔓バイオガスプラント（十勝清水バイオマスエネルギー㈱）
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一（欠席）、西山輝和
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 農林課長：寺岡治彦、同 課長補佐：吉田寛臣
フロー株式会社 代表取締役 須藤 貴宣
※清水町美蔓バイオガスプラント（十勝清水バイオマスエネルギー㈱）の運営受託会社
- 6 議 件
(1) 所管事務調査
・バイオマスプラントの現状と課題について
【清水町農林課調査】
【十勝清水バイオマスエネルギー株式会社調査】
【まとめ】
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13 : 00】

(1) 所管事務調査

- ・ バイオマスプラントの現状と課題について

【清水町農林課調査】

委員長(川上 均)：総務産業常任委員会を開会する。本日の所管事務調査については、清水町のバイオマス、いわゆるバイオガスプラントの現状と課題について、まず最初に農林課のほうから現状をお聞きして、続いて、実際に美蔓のプラントのほうを施設調査したいと思っているので、よろしくお願いします。では、まず、最初にお忙しい中、大変時間を割いていただいて、農林課から農林課長の寺岡課長と、同じく吉田補佐が出席しているので、自己紹介を兼ねて資料についての説明をお願いします。

農林課課長(寺岡治彦)：農林課長の寺岡である。よろしくお願いします。

農林課課長補佐(吉田寛臣)：同じく課長補佐、吉田である。よろしくお願いします。

農林課長：それでは私のほうから資料に基づいて、ご説明したいと思う。まず、1 番目、バイオガスプラントの現状である。本町においては、3 基のバイオガスプラントがただいま稼働中である。まず1 基目が、株式会社富樫牧場バイオガスプラント。操業開始日は平成 26 年 10 月 21 日、事業概要として乳用牛 180 頭のふん尿処理施設、発電及び生成される液肥敷料等は自家利用している。事業費については、1 億 4,958 万 3,000 円。こちらは国の補助事業を活用して建築されている。2 基目は株式会社御影バイオエナジー。操業開始日が平成 29 年 4 月 11 日、事業概要として乳用牛 2,800 トンのふん尿処理施設となっている。こちらは F I T を活用して売電をしている。敷料は自家消費、消化液は、令和 6 年度において畜産農家に対して 2 万 3,242 m³、耕種農家に 5 万 3,203 m³をまいており、m³当たり 200 円で散布を行っている。事業費としては、14 億 3,668 万円である。3 基目は十勝清水バイオマスエネルギー株式会社。操業開始日が令和元年 9 月 1 日。事業概要が乳用牛 2,170 頭のふん尿処理施設となっている。こちらも F I T を活用し売電していて、一部は自家利用している。消化液の利用については畜産農家に 1,692 m³、耕種農家に 2,589 m³を散布しており、m³当たり 700 円で散布を行っている。こちらの会社については、9 戸の酪農家と J A による共同型のバイオガスプラントとなっている。こちらの事業費については、18 億 1,200 万円となっている。次のページをお開きいただく。これまでの経緯は、本町においては、平成 28 年 2 月に清水町におけるバイオマスエネルギー等再生可能エネルギーの導入可能性に関する調査を実施している。計画では美蔓地区に 1 基、羽帯地区に 1 基の共同型バイオガスプラントの建設を策定。美蔓地区においては 9 戸の酪農家と農協の出資によりプラント建設の事業化に向かっていった。一方、羽帯地区においては、聞き取り調査を平成 30 年 11 月から実施している。酪農家、個々の抱える問題等によって、羽帯地区における共同型バイオガスプラントの建設は困難となった状況にあった。個別型のバイオガスプラント建設意向のあった大規模酪農家はあったが、その後、新型コロナウイルスによるお土産需要の停滞等により、生乳の余剰問題、さらに世界情勢の悪化や円安の影響により、飼料や資材高騰など、酪農情勢は厳しい状況に陥り、個別型バイオガスプラントの建設も棚上げとなっているところである。この大規模酪農家については、共同型は無理だけど、個別型ではということで、業者等々、打ち合わせをして見積もりまで徴収したところではあったが、先ほどの状況により、プラント建設には至っていない

い。

次に、消化液散布状況である。これまで懸念されがちであった消化液については、液肥の効用の周知や、またここ数年の肥料高騰により、耕種農家においても徐々に活用が広まっている状況にある。消化液は、悪臭対策はもちろんだが、麦稈の分解を早める効果、また雑草が生えないなど、さらに畜産農家や耕種農家からの散布希望は増加するものと考えている。特に、株式会社御影バイオエナジーにおいては、本町のみならず、他町の農家へも営業等を行っており、これまで過剰であった消化液も、年々、散布圃場が増えてきている状況にある。参考として、令和元年度においては畜産農家に2万4,520 m³、耕種農家に2万1,925 立米だったものが、令和6年度には、畜産農家では2万3,242 m³、耕種農家においては、倍近い5万3,203 m³の散布を行っている。次のページ。2番目、バイオマスプラントの課題についてである。今後のバイオガスプラントの建設に向けてだが、乳価が一定程度値上がりとなったが、依然として飼料や資材、燃料の高止まりが続き、酪農情勢はいまだに厳しい状況にある。また、世界情勢の悪化や円安の影響により、建設費はますます上昇してきている。大規模酪農家にとってはまずは労働力不足が解消されること、そしてふん尿処理費用の軽減が図られるということが求められている。消化液散布も踏まえ、課題解決に繋がるような立案が必要かと考えている。エネルギーの利用について、これまでは、バイオガスプラントの運営に係る重要な収入源として、FITでの売電収入を見込んでいた。しかし、北電の送電網の容量不足により、ノンファーム型接続、こちらは空き容量のみの買い取りという制度であるが、ノンファーム型接続へと対応が変わったところである。また、資源エネルギー庁が2020年に、FIT制度については価格が固定という制度であったが、それにかわるFIP制度（市場価格と連動する制度）の導入を始めた。ただ、実際に、このFIP制度はどのような価格になるのか、日本有機資源協会というところで検証を行っているところである。また、農水省や北海道においては、単に売電にとどまることなく、熱利用やエネルギーの地産地消の実現に向けた補助制度を創設し、経済の地域循環による持続可能な地域づくりに対しての支援を行っている。今後はさらに情報を収集し、本町に合ったバイオガスプラントの検討を行うとともに、悪臭への対応はもちろんだが、カーボンニュートラルの実現に向けた構想を検討していきたいと考えているところである。

委員長：ただいま、資料等について説明を受けた。早速、今資料に基づいて皆様から質問等があれば出していただきたいと思います。いかがか。私のほうから最初によいか。当町では、バイオマスの活用の推進計画を策定して、最近、ここ数年前に改定はされていると思うが、今後の具体的な計画の推進という部分では、具体的な部分があまりないような感じで見受けられたと思うが。町としては今資料にもあったように、基本的には今やっているのは利活用促進事業ということで、固定資産税の相当分の補助である。それがあと2年ぐらいで切れるということであるので、その後まずどのような形で今後、その補助を考えているのかをお聞きしたいなと思っている。

農林課長：十勝清水バイオマスエネルギー株式会社については共同型ということで、8年間の固定資産相当額分の補助をしているところである。当初8年間ということで会社等々と相談の結果決定したことである。あと、令和2年度から始め、あと、今年を入れて、令和9年度までという形の補助であるが、今のところ8年間という当初の約束通り、現在のところでは8年間の補助ということで、町のほうとしては考えているところである。十勝清水バイオマスプラントの経営としては、非常に順調ということもお聞きしているが、構成員の方、ふん尿を入れる際の処理量で賄っている部分が多いということでは処理量が高いと。なおかつ、今の酪農情勢の中でその処理費用がかなりの負担になっているということはお聞きしている。その辺これから、酪農情勢がどう変わっていくかということもあるが、まだ先のことはあるが、現在のところは8年ということで、一応そこでまず、町としては約束通り8年間ということでは考えている。

委員長：町としては、令和9年まで、8年間ということで、そこまでとまず現段階では考えているということでしょうか。

農林課長：そう。

委員長：今、お話を聞いて、処理費用の負担が大きいということだが、それに伴って、処理による収入がそれなりにあるということだが。経営的にはそれなりに順調にいつているということでしょうか。

農林課長：会社としては、順調だということはお聞きしている。ただ、今後、ふん尿処理施設なのでメンテナンス等があったり、さらに、予期せぬトラブル等があったりということが、過去にもそういうことが起きた年については、計画通りに当初償還18年とお聞きしているが、そういうトラブル等が今後も発生しないとは限らないので、今後も引き続き経営状況等については、相談しながらというか、情報をお聞きしていきたいと考えている。

委員長：まず皆さんのほうからもし質問等があったら出していただきたいと思う。橋本委員、いかがか。

橋本委員：バイオガスプラントの必要性というのは、臭気対策がかなり町からというか地域からというのが強いのかなと思うのだが、エネルギーとしてやはり役立てていかないと本筋ではないのかなと思うのだが。この電力の利用方法というか、売電ではなくて地域で使うとか、自前の牧場で使っている道央の方では自社で使い切っているところもあるようである。鹿追の事例を聞くと電柱一本1億円みたいな感じの話で、それもなかなか簡単ではないという話だが。その利活用について話が進んでいるのか、今のところはあまりそこまでではなっていないのか。あれば教えていただきたい。

農林課長：エネルギー地産地消ということで、委員が言われたように、かなり送電も自前で電柱等を立てて町に引っ張ってくるとなると、かなりの費用がかかるということで、今の美蔓の位置からするとちょっと無理だということで。共同型もう1基、羽帯地区では無理だったが、町に近い、適した場所があれば、そこにバイオガスプラントを立てて、町場から公共施設等に電力を供給するという、コンサルティング会社とのそういう相談もしたことはあるが、なかなか町場に来るまでの道路状況だとか、適した立地だとか、あと、そこから運び出す消化液、かなりの大型車両になるので、そういった部分も考えると、なかなか、ましてやその共同型となるとそこに集めてくるふん尿の量、またその時には食品残渣だとかという話も出たのだが、量の確保ができるかという部分も検討材料となっていて、具体的にはそれ以上の計画には進んでいないところである。

橋本委員：これ建てるときは補助金もあると思うが、建設に係る補助事業というかそういうプランみたいなものというのは、今も引き続きあるということになっているか。

農林課長：これまでは、FIT、売電するプラントについては、ほとんど補助金というか、わずかしかならないという部分があったが、最近売電ではなくて、その地域で使うエネルギーの地産地消だとか、熱の利用を絡めた施設というものに転換してきて、それに対して農水省だとか、北海道は補助していくという、そういう補助制度が出てきている。

委員長：今ちょっと話があったがよろしいか。FITの部分はあまり補助金はなくで自賄いという部分では、今回調べた中で上士幌は、結構いろいろな事業を大きく今展開している。最近始めたばかりだが。そういった中で1回売電をして北電に1回上げて、それ

を今度町が買い取って、地域で活用しているという方法もやっているのか。そういうのは清水でできないものなのか。町を挙げて推進していくということでは、どうなのか。

農林課長：上士幌の第3セクターというかカーチという会社がやっている。買い取って、上士幌からいった電力を北電から買い取るということで、まず鹿追とは違って1度北電に行ったやつを買い取るということで、自賄いというか、地産地消ということではやっているが、清水もできないことはないと思う。ただそういう会社の立ち上げだとか、どこがそういう受け皿になるか。町と農協以外にも、北ガスだとかそういうところに入ってもらうだとか、そういうことをできれば、北電に行った電力を、そういう組織が買い戻してということは、できないことはないかと思う。

委員長：町としての考え方になる。そこら辺をどこまで取り組むかどうかという部分になると思う。続いて桜井委員はいかがか。

桜井委員：今課長のほうからも言われたが、地域連携協定、北ガスと上士幌と南富良野でしたか、提携したということだが、基本的には太陽光だとか、風力発電だとかそういうものが設置されればいいという問題ではなくて、それを地域でどのように生かしてまちづくりに結びつけていくかということが、極めて大事だというような言い方をしているので。そういう方法もあるというのはわかるが、町としても、農協あるいは設置者と生産者に働きかけて、そういった方向というのはぜひ持っていったきたいというふうに思う。それと、十勝バイオマス、清水町だけではなくて、町村会なり期成会なりで、そういう協議会を作っていると思うが、今後の農業王国十勝としての、そのバイオマスの建設に向けての方向性というのは、どうなってるのかということ、わかる範囲でお聞きしたい。あと、バイオマスの消化液利用を、活用実証事業というのを町でもいろいろやっていて、試験だとか、いろいろな麦稈が腐るのが早いだとか、先程いろいろ説明を受けたけれども、費用が高騰していて、その対策としてはいいということはあるが、どんな効果があって、すごい有益なものだというイメージがどうしてもこない。処理しなければならないというのはわかるが、それがどのぐらい減肥に繋がったり、循環型の農業として推移しているのかというのは見えてこない。それは農家ばかりでなくて、町民、あるいは消費者にも伝わるようなことをしていかないと、本来の意味がないのではないかと思うが。とりあえずその3つをちょっとお聞きしたい。

農林課長：十勝管内の今のバイオマスガスプラントの進捗状況については、清水もそうだが、もう少しまた新たなプラント建設という部分では、滞っている部分があるかと思う。ただ、プラントから出るガスの利用だとか、熱の利用、そういった部分の実証実験だとか、水素ガスだとかというものの実験、実証等については進められているところかなと考えている。それとあと消化液の効用、普及については、それぞれ畑によっても違うと思うが、土壌診断した結果、消化液をまくだけでいいのか、消化液で足りない分を肥料で賄うという部分では、農協と町で土壌分析の費用については生産者の負担なしということで行っている、農協の経営指導のほうで土壌を診断に基づいた肥料の適正な費用の仕方、消化液の使い方というのは、役場の方ではわからないけれども、農協なり普及センターなりのほうに相談していただければ、きちっとした過剰な施肥を抑えられるのではないかと思っている。あともう1点は何であったか。

桜井委員：一時、消化液とともにある程度固形物を絞って戻し堆肥みたいなものを作ると。いろいろ事業者に聞いたら、何か水分が多すぎてとてもじゃないけど戻して使えないというような話も聞いたことあるのだけど、今はどんな状況なのか。

農林課長：敷料は、やはり水分が多少多いということで、なかなかベッドとかで使うには水分が多いと。ていう話お聞きしている。ただその中でも、ベッドではなくて通路とかに引いたり、さらに乾燥させてそれをまた肥料として畑に巻いたりといったところではそういう活用をされているとお聞きしている。

桜井委員：当初、国内最大級のプラントということで、鳴り物入りでかなりアピールした部分もあるし、十勝でも注目を浴びた施設もあるので、まず今後の方向として、本当に次の羽帯地区だとかそういうところに進めるのか、そういったことも含めていろいろな情勢があって厳しいのだろうけども。町としてはもう1つ必要だという思いがどうしても当初からあるので、そういったものをちゃんと結びつけて欲しいのと、大規模農家だけでない部分もあるし、ある程度の酪農家のふん尿処理も、やはり当初いろんな規制があって、堆肥施設を作らなければならぬと。けども、それなりに皆ちょっと増棟したり規模拡大した中で、その施設がもうそこまで投資できないという部分もあるし、耕畜連携がなかなか崩れて酪農家も減ってくる中で、麦稈も余ってみたい、いろいろな問題が今回出てくるかなと思うので。そこら辺のを考え方もしっかり生産者だとか、農協なんかの意見を聞いてほしいなと思う。以上である。

委員長：今ちょっと桜井委員の話の中でもあったが、その利活用の消化液やなんかも含めて、以前の中で話があったのは、いわゆるそういう消化液だとかの散布するタイミングや方法に関するガイドラインを作ったらどうかということで話もあったと思うが、そこら辺は今どのような形になっているのか教えていただきたいと思う。

農林課長：消化液の散布については、やはり御影バイオエナジーについては、散布車両だとか人員の確保で、御影だけではなく下佐幌だとか、ラグーンというかそこから近くの畑に撒くような形をとっているんで効率がいいと言え方がいいが。十勝清水バイオマスイエナジーについては、美蔓1か所から散布に行くというところでは、近場の畑が主になっていて、遠くまで運ぶとなると、往復だけでもかなりの時間がかかるといって、この辺については、清水にもサポートセンターがあるが、土幌の事例を申しますと、サポートセンターがその役割を担って、消化液の散布をサポートセンターが一括引き受けてやっていると。話を聞くと、消化液の散布では赤字になるのはなっているみたいだが、その他の業務において黒字になっているので、それはサポートセンターとしては、農協として、そういう消化液は赤字であるけれども、酪農家の負担軽減のために、サポートセンターが引き引き受けているということをお聞きしている。清水町はそれぞれの会社でそれぞれの車両を持って散布していると。しかも散布料金もかなり、御影バイオについては m^3 当たり200円で、清水バイオマスイエナジーについては700円で散布していると。適正価格というのは700円でもかなりの赤字というか、車両の損耗だとか燃料だとかということを考えると、700円でもかなりきついという部分があるみたいである。ただ、御影バイオエナジーについては、もともとその消化液の出る量が多くて、先ほども説明の中でもお話しさせていただいたが、本町のみならず、他町のほうにも営業に回って、そちらの方にも散布をしているという。格安というか、そういう部分があるので、ここをまとめるというのは、かなり会社同士の話で価格の問題もあるし、かなり思いはあるが、そういう思いはあるのだが、実現していくにはまだまだちょっと時間がかかるのかなと考えている。

委員長：そうである。そこら辺である。先ほど桜井委員から話も出たが、町としてここら辺をどう関わっていくかということなのかなと思うが。第三者の立場で言えば、そういった形でそれぞれのプラントで対応してもらって、調整はなかなか難しいということになると思うが、町がそこら辺どこまで関われるか。姿勢の問題だとは思いますが町が関わっていかないとなかなか利活用を含めた部分は難しいかなと私は思う。先

ほど美蔓の部分でも、なかなかそういう輸送の関係のコストの関係でいって、なかなかやはり当事者だけでは対応が難しいというのは、町として耕畜連携の部分では何か対応ができないのかなと思うがそこら辺についてはどうか。

農林課長：いろいろ農協とも、十勝バイオマスエネルギーはコンサルティングをやられている方とも相談はするが、なかなか町がどうこうできる問題ではない。結局、人手の確保だとか、まず、そういう御影バイオエナジーみたいなラグーンをどこかに設けるだとか、そういう相談には乗ることはできるが。御影バイオエナジーがあって、十勝清水バイオマスエネルギー株式会社と2社があるわけだが、町としてはどちらの会社も本町の会社であるので、お互いに、うまく連携が取れれば一番いいが、なかなかそれぞれ独自で運営しているという部分では、そういう何でしょう、行政がどう動いたらいいのかというところではなかなか難しいものがあるのかなと考えている。

委員長：なかなか上士幌や近くでは鹿追みたいにやっているところもあるので、何かできないのかなという部分があるのかなあと思うが。では、西山委員いかがか。

西山委員：はっきり言って、清水町はもう出遅れている。もう全然他の町村と違って。私も早くから言ってたけど、もう取っ掛かりから全然もう、農協が悪いのか、町が悪いのか、取り組み方が全然なっていないと私は感じている。これだけ厳しい世の中になったので。もう物価高騰でこれだけの施設を作って、これ何十年返済でこれ取りかかっているのか。十勝清水バイオエネルギーの償還期間って何十年か。

農林課長：当初は確か18年で償還するような計画であったかと思う。

西山委員：もう18年でも、そのうちにまたすぐいろいろ壊れてきて直さなければならないところも出てくるんだろうから。固定資産で8年間だけ面倒見てあげるということなんだけど、これ3か所とも全部8年間か。

農林課長：個別のバイオガспラントについては5年間ということで進めていて、共同型の当時9戸の酪農家と農協が出資したバイオガспラントとしては、規模が大きいということで8年間ということで規約を改めたところである。

西山委員：なかなか18年って難しい。売電するにも、電気料が下がってきて、売っても大した儲けからなくだんだんできてきたのではないかなと思うが。何と言っても北電が強いから北電の言いなりになるしかないのだけども。バイオ作ったから全部北電で買ってほしいと言っても、空き容量がないといらないと言われるから、そんな簡単にはなかなかできるものでない。その辺の目安が、なかなか難しいと思うのだけでも。町でも難しくて、どうしたらいいかわかんないだろうけども。

委員長：次、山本委員はどうか。

山本委員：何となく認識していて、ちゃんと考えたことがなかったので、今何でなんだろうということかわかんないことがちょっといっぱいすぎるが、見学など終わってから聞きたいと思う。

委員長：最後に、何か皆さんの方から特に聞きたいことがあったら、この際ですので、聞いていただきたいと思います。いかがか。特にないか。ちょっと私も、今短時間であるが聞いた中では、先ほども言ったが、町としての、今後の、バイオガスだけではないが、畜産の中の問題、臭気の問題だとか、家畜ふん尿の処理の問題だとか、一方では清水町農業の中で、これはどこでもそうだが、飼料だとか肥料だとかの高騰の中で、これをうま

く活用していくのは、もう、これは皆さん承知のことだと思う。それに対して町としてどう関わっていくかの問題に今後なってくると思うが、残念ながらちょっと今日聞いた中ではあまり積極的な話がなかったので、ちょっと残念な気がした。今後これらの問題に対して、私は町として積極的に関わって、お金のかかる問題であるが、それは町全体の農業を発展させる中では、今後必要なことではないのかなと思うが。そこら辺について、今後、総合計画やいろいろな中で話は出てくると思うが、ぜひそういった形の課題をもう少し積極的に町として取り組んでいただきたいと思うが、課長の考えを最後お聞きしたいと。

農業課長：理想というか、一番いいのは、本当にこれだけの清水町には牛がいて、エネルギーとなるふん尿もあって、食品残渣だとか、そういったものを活用できるといったバイオガスプラントについては、本当に余裕さえあれば、町場の近場に建てて、電気を他から買うのではなくて清水町で発生する電気を町内で使ってもらって、地域で循環、お金を循環させるというのが本当は理想だと思うが、なかなか今の経済情勢だとか、町の財政のことを考えると、まだそこまでは。理想は理想なんだけど、現実的にそれが今できるかというとなかなか難しいものがある。ただ、本当にそういったまちづくりができればいいかなと、今後に向けてはいいかなと思っているところである。

委員長：ぜひ、取り組みをお願いしたいと思う。時間なので、これをもっと農林課からの調査については終了してよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：短時間だったが、いろいろお聞きしてありがとうございます。また、非常に今日はお忙しい中、説明に来ていただいた農林課の皆さん、大変ありがとうございます。これをもって、今回の農林課の調査は終わりたいと思う。休憩する。清水町美蔓バイオガスプラント（十勝清水バイオマスエネルギー㈱）を視察するため、公用車で移動する。

【休憩 13：44】

【現地視察】（14：05～14：45）

・清水町美蔓バイオガスプラント（十勝清水バイオマスエネルギー㈱）を視察。

清水町美蔓バイオガスプラント（十勝清水バイオマスエネルギー㈱）の運営受託会社であるフロー株式会社 代表取締役 須藤 貴宣 氏より、バイオガスプラントの施設案内と施設概要の説明を受けた。

【再開 15：12】

【まとめ】

委員長：ただいまより再開したいと思う。まとめということで先ほど来、農林課と美蔓バイオガスプラントを今実際に施設見学も含めた調査を行ってきた。これを踏まえて皆さんのほうから、感想、課題等いろいろあれば出していただきたいと思っている。山本委員いかがか。

山本委員：先ほどお話をいただいて、町民の方があまり知らないということだったが、もっと町民のほうに、バス学習というのを社会教育課でもやってくれてはいるが、まだまだ知られていないようなので、PTAだったり、小学校の見学もないっていうことだったし、高校の見学もないっていうことだったので、町民の方により知ってもら

えるような活動が必要だなと思った。以上である。

西山委員：今日は見せていただいて本当に素晴らしい施設だと思って感じたけれども、やはり9戸の農家が一生懸命頑張ってやっているの、何か支援策をとということで考えてあげたらいいのでないかなと。固定資産税も終わったら大変になると思うので、少し何かバックアップできるような方法を考えてあげたらいいのではと思う。以上。

桜井委員：バイオマスプラント自体はうまくいっているということで、それはある程度評価したいと思う。できれば9戸の酪農家の皆さんの思いというか、設立から今まで経過した中でいろいろな考え方があるのではないかなと思うことと、また同じ酪農家として、清水町の酪農あるいは同じ仲間の、もう1つできるのかできないかっていうような中で、いろいろな思いというのもあるかと思うので、そういった思いを聞いてみたいと思うのと、消化液を実際に撒かれている方が20何戸かいるということだが、これは美蔓の中で利用されているという方がいるが、利用してどういう感想を持っているのか、今後とも利用者だとか、いろいろな思いがあると思うので、そういった率直な意見も聞いてみたいという思いがある。それと最終的には、清水町は、毎年のように、クリーン農業と循環型農業を推進していくのだという、次のまちづくりの中で町の執行方針を述べられているが、実際にそういった今後の、町長も変わったが、今後の方向性としてどういう考え方を持っているのかと、そういったことを聞いてみたいという思いもあるし、以上そんなところである。

橋本委員：今日、見せていただいた中で一番のポイントは、私は、最後に説明してもらった美蔓バイオガスプラントの設備利用率が90%ずっと超えているという、全国の平均値が65.9で、中央値でも75.4というところからするとやはりレベルが違うのかなという感じで。こういう効率よく動かしているということによって、経営的にも農林課長のお話では順調だったという、推移しているということはそこから来ているのかなと思う。だから、バイオガスプラントが効率悪いとか、売電がなくなったからもう考慮すべきではないとかというような判断ではなくて、やはりやり方次第でバイオガスプラントも評価されるものになりうるという、先ほどのお話を聞いたのはよかったのかと思う。

委員長：私のほうからは、農林課の話の中にも出てきたのだが、やはり町として、今後の清水町の農業の畜産そして畑作、耕畜連携の関係も含めた中で、このバイオガスというのをどう活用していくという戦略というのが、言葉では言うんだけど、実際の計画というのは戦略がないと思う、現実的には。今日先ほど、フローの須藤さんの話もあったのですが、町としてどう今後関わってきてもらえるのか、町としてどう考えていくのかということが今後の農業を守っていく上で必要になってくると思う。これは避けて通れない課題だと思うので、そういう部分をまとめの中で含めて、皆さんの意見も含めてまとめていきたいと思っている。そういう部分で、まとめについては、私と副委員長と事務局と合わせて作っていききたいと思うのでそういうことでよろしいか。特に皆さんのほうから何かあったら最後お聞きしたい。どうか。特にないか。

（「はい」との声あり）

委員長：まとめの中で入れておきたいような内容については、そのような形で今後進めていきたいと思うので、できたら、また皆様にメールでお示しをしながら、進めていきたいと思うのでよろしくお願いします。以上を持つて今回の総務産業常任委員会はこれをもって終了したいと思う。

【閉会 15:20】